

令和5年度 帰国生徒等特別入学者選抜募集要項

899-4501 鹿児島県霧島市福山町福山5399-1

電話 0995-56-2734 FAX 0995-56-3119

鹿児島県立福山高等学校

1 帰国生徒等特別入学者選抜実施の趣旨

生徒の外国における豊かな体験で培われた学習の成果を適正に評価し、個性ある生徒の入学を促すとともに、本校の一層の活性化と特色づくりを推進する。

2 帰国生徒等特別入学者選抜を実施する学科と入学者数

全日制 普通科 若干名

全日制 商業科 若干名

3 出願資格

- (1) 令和5年3月に中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中等部(以下「中学校等」という。)を卒業、又は修了(以下「卒業」という。)する見込みの者
- (2) 中学校等を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条に該当する者
のいずれかに該当し、かつ、次のア、イのいずれにも該当する者(帰国生徒及び外国人生徒)とする。
ア 原則として、外国における在学期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内であること。
イ 保護者が県内に居住しているか、令和5年4月6日までに県内に居住予定であること。
ただし、保護者が引き続き外国に居住する場合は、県内に保護者に代わる身元引受人が居住していること。

4 帰国生徒等特別入学者選抜入学願書の請求

帰国生徒等特別入学者選抜の場合は、本校所定の帰国生徒等特別入学願書を、あらかじめ本校に請求し受領しておくこと。

郵送で請求する場合は、返信用の定形外封筒(角形2号)(簡易書留郵送料440円<一人分の場合>の切手を貼付し、郵便番号・宛名を明記したものを)を同封する。

5 出願期間 令和5年1月20日(金)～1月26日(木)正午(必着)

6 出願手続

- (1) 帰国生徒等特別入学選抜を志願する者は、在学している中学校、又は卒業した中学校の校長(以下「出身中学校長」という。)を経て本校校長に本校所定の帰国生徒等特別入学願書を提出する。
なお、帰国生徒等特別入学願書の所定の欄に、入学検定料として2,200円の鹿児島県の収入証紙を貼付すること。
- (2) 出身中学校長は、次に掲げる書類を出願期間内に本校校長に提出する。
なお、最終学年が外国における現地校の場合は、ウについては成績証明書又はこれに代わるものでよい。また、エについては提出しないでよい。
ア 帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書(様式15)
イ 本校所定の帰国生徒等特別入学願書(左上肩に「帰国生徒等」と朱書してある。)
ウ 調査書(様式4-1又は4-2)
エ 成績一覧表(様式5-1, 5-2)
オ 帰国生徒等特別入学者選抜出願者総括表(様式2-2)
- (3) 出願者は、縦4cm横3cmの顔写真(裏面に出身中学校名、氏名を明記したもの)一枚を「受検票」の所定の箇所に貼付する。
- (4) 上記の手続きを受理された者に、出身中学校長を経て、帰国生徒等特別入学者選抜の「受検票」を交付する。

- (5) 郵送で出願する場合は、受検票を送付するための定形封筒(長形3号)(簡易書留郵送料金404円(一人分の場合)の切手を貼付し、郵便番号、出身中学の住所、中学校長名の宛名を明記したもの)を同封する。

7 帰国生徒等特別入学者選抜について

帰国生徒等特別入学者選抜の受検者全員に面接及び作文(50分、600字程度)を実施する。

- (1) 期 日 令和5年2月3日(金) 午前10時集合 12時終了予定
(詳しい日程については、当日の集合時に指示する。)
- (2) 検査場 鹿児島県立福山高等学校
- (3) 携行品 受検票, 筆記用具, 上履き

8 追選抜(帰国生徒等特別入学者選抜のための新型コロナウイルス感染症対応)

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染又は感染が疑われたことにより、受検できなかった入学志願者に対して令和5年2月16日(木)に実施する。
- (2) 追選抜を受検できるものは、帰国生徒等特別入学者選抜に出願し、かつ、次に掲げるいずれかに該当するものとする。
- ア 新型コロナウイルス感染症の感染により受検できなかった者
- イ 新型コロナウイルス感染症と診断された者の濃厚接触者に該当すると特定され、かつ、発熱や風邪の症状があることにより受検できなかった者
- ウ 新型コロナウイルス感染症と診断された者の濃厚接触者に該当すると特定され、公共の交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査場に行くことが困難であることにより受検できなかった者
- (3) 追選抜を受検する入学志願者は、令和5年1月27日(金)~令和5年2月3日(金)正午までの期間に出身中学校長を経て申出をする。
- (4) (3)の申出の後、追選抜を受検する入学志願者は、追選抜受検申出書(様式22-1)と、「診断書」等医師の判断を示すことを証明できる書類、又は追選抜に係る理由書(様式23-1)を提出すること。
- (5) (4)の後、令和5年2月7日(火)から2月13日(月)正午までに、受検票の写しを提出し、一般学力検査受検票の交付を受けること。(なお、追選抜の結果、入学許可予定者となった場合には、令和5年2月17日以後、速やかに受検票を返却すること。)
- (5) 2月3日の選抜方法に準じて選抜を行う。

9 選抜方法

選抜は、中学校長の調査書等の記録及び本校で実施する面接及び作文の結果等を総合して行う。

10 選抜結果の通知及び発表等

- (1) 帰国生徒等特別入学者の選抜結果については、令和5年2月9日(木)(追選抜は、2月17日(金))に、中学校長あてに電話で連絡するとともに、帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書(様式11)及び帰国生徒等特別入学許可予定通知書(様式12)を送付する。
- (2) 帰国生徒等特別入学許可予定者については、入学者選抜学力検査は行わない。
- (3) 帰国生徒等特別入学許可予定者の合格発表は、令和5年3月15日(水)午前11時以後、本校において行う。
- (4) 帰国生徒等特別入学許可予定者は、令和5年2月13日(月)(追選抜は、2月21日(火))正午までに、入学確約書(様式14)を本校校長へ提出すること。
なお、帰国生徒等特別入学許可予定者は、原則として、本県公立高等学校を受検することはできない。
- (5) 選抜結果が不合格になった者は、改めて、本県公立高等学校を受検することができる。
- ア 帰国生徒等特別入学者選抜の「受検票」を令和5年2月13日(月)正午(必着)までに本校校長に提出し(追選抜の不合格者はあらかじめ出願した一般受検用の受検票を使用するため、提出は不要。)、改めて受検票の交付を受ける。(この手続きにより、本校同一学科へ出願したこととする。)入学願書、調査書及び入学検定料の納入は必要としない。
- イ 本校の他学科を志願する者は、アの手続きをとった上で、出願変更期間内に出願変更の手続き

をとるものとする。この場合、入学検定料の納入は必要としない。
ウ 他校を志願する者は、アの手続きをとった上で、出願変更期間内に出願変更の手続きをとるものとする。この場合、入学検定料の納入が必要となる。

11 合格者集合の日時

令和5年3月16日(木)午後1時に、保護者又はその代理人同伴で本校体育館に集合する。

注1 上記のほか、詳細については、鹿児島県教育委員会からの「令和5年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」を参照すること。

注2 受付窓口は、締め切り日を除き、平日の8時30分から16時30分まで。土曜日、日曜日及び休祝日の受付は行わない。